

有 料 職 業 紹 介 事 業 計 画 書
 無 料 職 業 紹 介 事 業 計 画 書
 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 計 画 書
 地 方 公 共 団 体 無 料 職 業 紹 介 事 業 計 画 書

1 許可・届出番号

2 事業所名

3 職業紹介計画(年間)(国内)

区 分	有効求職者見込数 (人)

人

職業紹介計画(年間)(国外にわたる職業紹介を行おうとするときは国外分を記載)

区 分	相手国名	有効求職者見込数 (人)

4 職業紹介の業務に従事する者の数

	人
--	---

5 資産等の状況

		価 格	摘 要
資 産	現金・預金		
	土地・建物		
	その他		
	計		
負 債	計		

様式第 2 号（裏面）

記載要領

- 1 有料の職業紹介事業の許可を申請する場合及び有料の職業紹介事業を行う者が事業所の新設に係る変更の届出をする場合には、表題中「無料職業紹介事業計画書」、「特別の法人無料職業紹介事業計画書」及び「地方公共団体無料職業紹介事業計画書」の文字を抹消すること。

無料の職業紹介事業の許可を申請する場合及び無料の職業紹介事業を行う者が事業所の新設に係る変更の届出をする場合には、表題中「有料職業紹介事業計画書」、「特別の法人無料職業紹介事業計画書」及び「地方公共団体無料職業紹介事業計画書」の文字を抹消すること。

特別の法人が届け出て無料職業紹介事業を行う場合及び事業所の新設に係る変更の届出をする場合には、表題中「有料職業紹介事業計画書」、「無料職業紹介事業計画書」及び「地方公共団体無料職業紹介事業計画書」の文字を抹消すること。

地方公共団体が届け出て無料職業紹介事業を行う場合及び事業所の新設に係る変更の届出をする場合には、表題中「有料職業紹介事業計画書」、「無料職業紹介事業計画書」及び「特別の法人無料職業紹介事業計画書」の文字を抹消すること。
- 2 職業紹介事業を行う全ての事業所ごとに記載すること。
- 3 1 欄には、有料・無料職業紹介事業の有効期間の更新申請の場合及び有料・無料・特別の法人無料・地方公共団体無料職業紹介事業者が事業所の新設に係る変更の届出をする場合に記載すること。
- 4 3 の 及び 欄には、職業安定法第32条の12（法第33条第 4 項、法第33条の 3 第 2 項及び法第33条の 4 第 2 項において準用する場合を含む。）に規定する取扱職種の範囲等を定めた場合のみ、その範囲を記載すること。
- 5 3 の 及び 欄には、新規申請時には当該事業所に係る当該年度の 3 月末における有効求職者の見込数を、更新申請時には直前年度の職業紹介事業報告に記載された有効求職者数を記載すること。
- 6 5 欄には、個人事業の場合のみ、直前の納税期末日における全ての資産等の状況について記載すること。